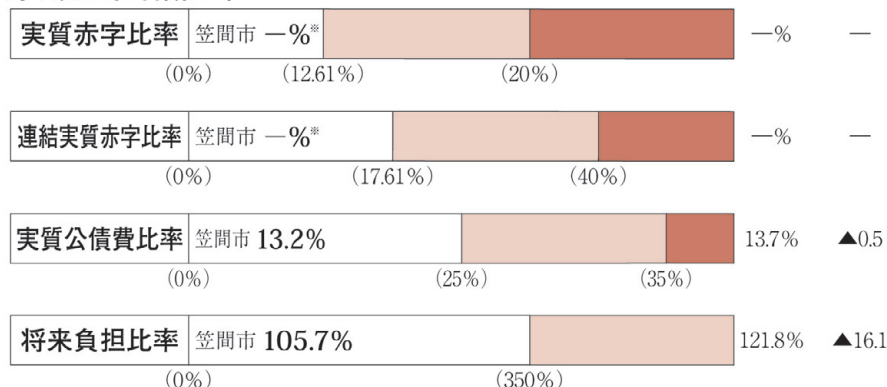


笠間市の健全化法に基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」に基づき、平成21年度笠間市の財政健全化判断比率および公営企業の資金不足比率をお知らせします。平成21年度決算に基づき算定した結果、すべての比率で基準を下回っており、今後とも限られた財源の重点的かつ効率的な予算の配分を行うとともに、節度ある財政運営に努めてまいります。

早期健全化基準
(イエローカード) 財政再生基準
(レッドカード) 前年度の比率 対前年度の比較

・財政健全化判断比率



※笠間市の決算額、連結決算額は黒字であるため、「1.0%」と表示しています。

・公営企業の資金不足比率



※公営企業に資金不足額はありませので、「1.0%」と表示しています。

- 早期健全化基準：早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取組を行うことになります。
- 財政再生基準：財政再生団体になる基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取組むことになります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の借入ができなくなります。

用語の解説

実質赤字比率

普通会計（一般会計＋岩間駅東土地区画整理事業特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率

全会計（普通会計＋国民健康保険、水道事業などの特別会計）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率

借入金（地方債）等の返済額を指標化し、借入金等の返済などによる財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間・水戸環境組合などの一部事務組合等が対象）

将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）

資金不足比率

病院事業など各公営企業会計の資金不足の程度を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

【問合せ】

財政課（内線217）

らくようかん 楽腰館 東平鍼・灸接骨院

笠間市東平2丁目12番8号

TEL 0296-77-9939

休診日/木曜日

土・日 診療中！

県立中央病院通り沿い

●往療可

●急患受付

●通院送迎実施中（無料）

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00～12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30～8:30	○	○	○	/	○	○	○